

商標登録出願の費用概算(手数料の消費税は別) [平成12年 1月 1日現在]

1. 出願時の費用(仕事量 緊急性 共同出願等による割増あり)

商標登録出願基本手数料	60,000	商品・役務の区分毎に出願(同一区分内での商品・役務数には制限なし) 同一商標であれば、多区分にわたって1願書で出願可能(手数料・印紙料勿論される) 標準文字とする出願(1行30文字以内) 立体商標とする場合の商標見本の作成は実費 例..商標見本を添付した1区分の場合、計85,100円 (標準文字による1願書3区分の場合、計188,400円)
電子化変換費用	2,600	
商品・役務に関する説明(加算)	(10,000)	
文字情報入力代(A4判/1頁)	(3,800)	
商標見本作成代(1標章)	1,500	
2区分目以降1区分毎に加算	42,000	
出願印紙料	21,000	
2区分目以降1区分毎に加算	15,000	
防護標章登録願は別途打合せ		

2. 意見書・手続補正書提出の費用(拒絶理由通知時)

意見書作成提出費用	60,000	拒絶理由通知の内容によって異なる対応によって異なる(8~15万円程度) 意見書あるいは手続補正書(指定商品・役務の訂正)のみとすることもあり、場合によっては出願分割する 出願分割時には1区分毎に印紙料21,000円加算 例..意見書、その頁数が4頁の場合、計83,400円
手続補正書作成提出費用	60,000	
電子化変換費用	8,200	
文字情報入力代(A4判/1頁)	3,800	
物件提出書の作成	30,000	
商標登録出願の分割(1区分毎)	55,000	
審査官等との面接または準備	35,000	

3. 登録査定時の費用(商標登録成立時)(権利存続期間は登録日から10年間)

商標登録事務成功(成功謝金)	45,000	査定通知時から30日以内に納付する 納付期限までに当所にお支払い願います 例..1区分10年分を納付する場合、計121,000円 2期分納の場合の10年分は、総計159,000円
2区分目以降1区分毎に加算	31,000	
登録料納付手数料	10,000	
登録印紙料(1区分毎/10年分)	66,000	
登録料(前・後期に分納/5年分)	44,000	

4. 商標権存続期間更新登録申請(満了前の6ヶ月前から満了日まで)

商標権存続期間更新登録申請	48,000	更新登録印紙料...10年分は151,000円 計199,000円 2期分納した場合の10年分は、総計266,000円 更新登録料(前・後期に分納/5年分...101,000円)
商標権書換登録申請手数料	40,000	
2区分目以降の1区分毎に加算	7,000	

5. その他(注..文字情報入力代、電子化変換費用等の加算あり)

出願人名義変更届(印紙料...4,200)	23,000	住所・氏名・印鑑等の変更届(1件毎)	12,000
-----------------------	--------	--------------------	--------

6. 調査(公報複写代/1枚...100、その他商用データベースの使用実費加算)

調査手数料(1文字商標/1類似群)	20,000	番号指定の公報・原簿類の取り寄せ...5,000
出願書類等の閲覧手数料	10,000	印紙料...出願書類閲覧(800) 原簿謄本閲覧(900)

7. 異議・審判・訴訟等(注..区分数によって異なる。文字情報入力代、電子化変換費用等の加算、謝金あり)

登録付与後の登録異議申立事件(印紙料...11,000)	220,000	異議・審判・訴訟等に伴なう中間処理...85,000	
登録取消通知に対する意見書の提出	220,000		
商標不使用取消審判事件・請求人(印紙料...55,000)	100,000	例.. 5頁 計112,200円	
弁駁書の提出(商標権者の使用答弁に対する)	200,000	使用答弁書作成	330,000
商標取消審判請求前の相手方との譲渡交渉	70,000	移転登録申請	40,000
拒絶査定に対する審判事件(印紙料...55,000)	190,000	鑑定(出願その他...書面/口頭) 4~50万円程度	
商標無効審判事件(印紙料...55,000)	380,000		
審決取消訴訟事件	1,000,000	権利侵害警告・使用契約相談	
侵害訴訟事件...輔佐人 (訴訟物の価額による)		10~20万円程度	

上記の手続は、出願から登録されるまでの一般的な手続にしたがった場合の手数料等であります。
なお依頼者での解任・放棄・取下も謝金に対象になり、中途受任も新規受任と同額です。
これらの他に種々な手続がありますので、別にお問い合わせ下さい。